

様式第6号（第14条関係）

会 議 録

| | | | |
|----------------|--|---|--------------------------------|
| 会 議 名 | 平成29年度 第1回 粕屋町男女共同参画審議会 | | |
| 開 催 日 時 | 平成29年7月26日（水） 午後2時から午後4時まで | | |
| 開 催 場 所 | 役場2階 大会議室 | | |
| 出席者 氏名 | 委 員 | 武藤桐子、阪井俊文、伴世津子、古家昌和、 麻田春太、阿部美也子、桜井なおみ、野田悠紀 | |
| | 職員・職氏名 | 安河内強士（総務部長）、杉野公彦（協働のまちづくり課長）、 稲永美穂（介護福祉課）、渋谷、平松（協働のまちづくり課） | |
| 欠席委員（者）氏名 | | | |
| 会議の公開・非公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 | <input type="checkbox"/> 一部非公開 | <input type="checkbox"/> 全部非公開 |
| 会議を公開しない 理由 | | | |
| 傍聴人の数 | 0人 | | |
| 会議資料の名称 | 資料1 粕屋町男女共同参画計画の施策の評価表 資料2 施策の体系表（H28評価分） | | |

審議会等の内容

- 1 平成28年度 粕屋町男女共同参画計画の施策の点検と評価について
- 【各課の評価の概要】
- 〔基本目標Ⅰ〕 男女共同参画社会実現のための意識づくり
- 男女共同参画社会に向けた意識啓発
 - ・平成28年度は講演会が開催することができず1ポイント下がる結果になった。
 - 男女共同参画社会を実現する教育活動の充実
 - ・28年度は町職員への研修は男女共同参画に特化してはできなかったが、自治公民館（19か所）での人権の出前講座では1/3くらいの時間を割いて、男女共同参画について研修ができた。
- 〔基本目標Ⅱ〕 男女が共に能力を発揮し、支え合う社会づくり
- 雇用分野等における男女の均等な機会と待遇の確保
 - ・市内での法律や条例についての周知や指名登録業者への意識啓発の面が少し進んだ。
 - ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・広報紙での啓発は内容の検討にとどまり進んでいないが、かすやこども館での父子向けの講座等をはじめ実施された。
 - 困難な状況に置かれている人への支援
 - ・介護予防対策が進んでいるところでの評価アップ
 - 政策・方針決定の場への女性の参画促進
 - ・女性職員のリーダーシップの養成の部分で市内での研修派遣者がいなかったことからの評価ダウン
 - 地域・防災分野における男女共同参画の推進
 - ・防災の分野での避難所運営マニュアルへの女性の参画の明記を行うことによるアップ
- 〔基本目標Ⅲ〕 男女の人権が尊重され、ともに健康で、安心して暮らせる環境づくり
- 性に関するあらゆる暴力の根絶
 - ・相談員の研修を受けスキルアップを図ったことによる評価アップ。

○生涯を通じた健康支援

- ・若者や子どもたちに対する啓発は十分とはいえないのに前回Aだったため妥当な評価に改めた。

[審議会の意見と今後の推進について]

○全体を通して

- ・実態調査を行っているので、実態を示しながらの啓発をするとより心に届く。
- ・チラシはA4表裏くらいのサイズがよい。
- ・人を集めて啓発するのではなく、人の集まるところでの啓発を進めるのがいいのでは。
- ・できるところからアプローチを。

○目標Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

- ・デートDVの啓発が進んでいない。中学校でのPTAの講演で実施するといいのでは。
- ・人権の先生のきてもらい研修をしていただいたが出席が少ない。このようなところにきてくれるのは意識の高い人たち。もっとたくさんの人に研修に来てもらい関わってもらうには人々の関心のある分野の中での啓発、例えばいま一番ホットな関心事である防災の研修の中で啓発を進めるのがいいのでは。
- ・就学前の保護者の方への啓発⑭は、3歳児健診のときにチラシを配布するとか、DVパンフを配布するとかで進めていくのがいいのでは。
- ・[各団体研修等での啓発の推進⑮]に関して、全く進んでいない現状があるが、いくつもの団体が集まる場所が少ないこともある。社会教育と連携して、全体の集まる会議の際に啓発を進めることから始めてみては。また社会教育以外の団体は把握しきれていない状況である。これからまちづくり支援室を活用して、ネットワーク化を進めていき、集まったところで啓発を進めることも考えていく。

○目標Ⅱ 男女が共に能力を発揮し、支え合う社会づくり

- ・町職員への研修については、他の団体の模範となるような取り組みを。毎年講演することが難しいようであれば、メールやお知らせ等での啓発も取り入れていく。また、こういう研修をやりましたと外部にお知らせしていくことも有効なのは。FB等使って発信を検討する。
- ・男性の育児休暇⑯、平成29年度に初めて役場職員が1か月取得。すごくいいこと。後に続いてほしい。
- ・町職員の配置に男女の偏りがあるのでは（都市政策部には女性が少ないとか）。女性のエンパワーメントを進める必要がある。上層部についての研修はトップセミナー等でされており、意識啓発も進んでいるはず。
- ・介護施策は進んでいるようだが、ゆうゆうサロンでも男性の参加が少ないことが残念。また、ボランティアにも男性が参加してくれるといい。
- ・企業や職場への働きかけができていないのでは。時間をとっての啓発が難しいということであれば、チラシ置いてもらうから始めればいいのでは。

○目標Ⅲ 男女の人権が尊重され、ともに健康で、安心して暮らせる環境づくり

- ・デートDVの啓発は、いかに学校で取り組んでもらうかにかかっている。中学校にポスターをはるとか、終業式のときに保険の先生から少し話してもらい、チラシを配布するようなどころから始めてみれば。デートDVの講演に行くと、それをきいて初めてデートDVだと気が付くケースも多い。気づかせることも大切。相談できるところがあると知らせることも大切。
- ・粕屋町は性犯罪が多いときく。啓発物はふれあいバスとかタクシーの中とか人の目につくところに掲示してほしい。

いただいたご意見を付して、各課へ評価を返し次年度の推進につなげます。
また、評価がまとまりましたら、ホームページで公表する予定です。